

様式1 大部門以上 定員管理診断表

令和3年1月1日現在
住民基本台帳人口
6,642人

類型	団体コード	都道府県名	市区町村名
II-O	053490	秋田県	八峰町

大部門	職員数の増減					単純値及び修正値により算出した職員数との比較							
	R2.4.1 現在 職員数	R3.4.1 現在 職員数	増減	R4.4.1 現在 職員数	増減	単純値による比較			修正値による比較				
	A	B	B-A	C	C-B	単純値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$	超過数	超過率	修正値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$	超過数	超過率		
						D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100		
議 会	2	2	0	2	0	3.00	2	0	0.0	3.00	2	0	0.0
総務・企画	23	22	▲1	23	1	41.25	27	▲5	▲22.7	44.31	29	▲7	▲31.8
税 務	5	5	0	5	0	9.70	6	▲1	▲20.0	9.70	6	▲1	▲20.0
民 生	24	23	▲1	23	0	29.51	20	3	13.0	32.74	22	1	4.3
衛 生	5	5	0	3	▲2	13.74	9	▲4	▲80.0	8.07	5	0	0.0
労 働													
農 林 水 産	12	12	0	12	0	18.46	12	0	0.0	20.94	14	▲2	▲16.7
商 工	7	7	0	7	0	5.45	4	3	42.9	6.77	5	2	28.6
土 木	5	5	0	5	0	11.99	8	▲3	▲60.0	11.35	7	▲2	▲40.0
一 般 行 政 計	83	81	▲2	80	▲1	133.10	88	▲7	▲8.6	136.88	90	▲9	▲11.1
教 育	13	13	0	12	▲1	24.52	16	▲3	▲23.1	23.21	15	▲2	▲15.4
消 防													
普 通 会 計 計	96	94	▲2	92	▲2	157.62	104	▲10	▲10.6	160.09	105	▲11	▲11.7
病 院			0		0								
水 道	2	2	0	2	0								
下 水 道	2	2	0	2	0								
交 通			0		0								
そ の 他	6	5	▲1	6	1								
公 営 企 業 等 計	10	9	▲1	10	1								
合 計	106	103	▲3	102	▲1								

(注) F欄には、様式2のD欄の数値を大部門ごとに合計した数値を記入して「一般行政計」及び「普通会計計」を算出すること。

令和3年1月1日現在
住民基本台帳人口
6,642人

類型	団体コード	都道府県名	市区町村名
II-O	053490	秋田県	八峰町

大部門	中部門	小部門	R2.4.1 現在 職員数 A	R3.4.1 現在 職員数 B	増減 B-A	R4.4.1 現在 職員数 C	増減 C-B	修正値による比較		
								修正値 × $\frac{\text{住基人口}}{10,000}$ D	超過数 B-D	
農林水産	農業	農業一般 試験研究養成機関	8	8	0	8	0	16.23	10	▲ 2
		林業 試験研究養成機関	3	3	0	3	0	2.74	2	1
	水産業	水産業一般 漁港 試験研究養成機関	1	1	0	1	0	2.97	2	▲ 1
商工	商工	商工一般 中小企業指導 試験研究養成機関	2	2	0	3	1	2.75	2	0
		観光	5	5	0	4	▲ 1	4.02	3	2
土木	土木	土木一般 用地買収 港湾・空港・海岸	4	4	0	4	0	8.26	5	▲ 1
		建築	1	1	0	1	0	3.09	2	▲ 1
	都市計画	都市計画一般 都市公園								
	ダム									
	下水									
教育	教育一般	教育一般 教育研究所等	4	4	0	5	1	8.04	5	▲ 1
		社会教育	社会教育一般	3	2	▲ 1	2	0	4.94	3
	文化財保護 公民館		2	2	0	2	0	3.53	2	0
	その他の社会教育施設		2	3	1	2	▲ 1	3.82	3	0
	保健体育	保健体育一般 給食センター 保健体育施設	2	2	0	1	▲ 1	2.88	2	0
		義務教育	小学校 中学校 特別支援学校（小・中学部）							
その他の学校教育	高等学校 大学・短期大学 特別支援学校（高等部） 幼稚園 その他									
	消防	消防								
合計			96	94	▲ 2	92	▲ 2	105	▲ 11	

○用語の解説

単純値・・・ 職員が配置されていない部門を考慮することなく集計して、平均値を算出したもの。

普通会計、一般行政部門、総務や衛生等の大部門よりも大きなグループで定員管理の大まかな状況を把握するのに適している。

修正値・・・ 団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出したもの。

大部門よりも細かい中部門または小部門の職員数を比較するのに適している。

○類似団体の水準と比較による考察

国が公表した「類似団別職員数の状況（令和3年4月1日現在）」（以下、によれば、全ての市区町村を人口と産業構造を基準としてグループ分けし、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人あたりの職員数を算出し、このグループを「類似団体」として職員数を比較する手法を用いている。この方法によると、本町は「II-0」に区分される。

この手法を用いて令和3年度の職員配置数について分析した結果は、別紙「定員管理診断表（様式1、2）」のとおりである。

診断表に基づき、本町の職員配置の現状について考察すると、以下の点が挙げられる。

ア 令和3年度の本町の普通会計所属職員数が94人であるのに対し、類似団体数値は105人（修正値）であり、11人下回っている。

イ 普通会計に属するほとんどの部門で、類似団体数値を下回っている。

ウ 小部門単位で比較すると、特に類似団体数値を下回っている部門は、総務一般部門（△6人）、農業一般部門（△2人）となっている。

エ 民生部門で類似団体数値を1人上回っているが、保育所部門が認定子ども園として手厚い職員配置となっていることから、類似団体数値を2人上回っているためと考えられる。

オ 商工部門で類似団体数値を2人上回っているが、観光部門に含まれるジオパーク事業担当が手厚い職員配置となっているためと考えられる。